

## 第5章

# 地域まちづくりの方針

本章では、地域まちづくりの方針として、  
地域住民を主体としたまちづくりの基本的な考え方や、  
取組みの進め方等を示します。



## 5-1 地域まちづくりの方針

---

本市が、住みやすく暮らしやすい、魅力的なまちであり続けるには、ひとりひとりの身近な空間が、良質で豊かなものであることが必要です。そうした空間を創造していくためには、人々の暮らしの一番身近な生活空間である「地域」が暮らしやすいものであることが求められます。暮らしやすい地域をつくっていくには、地域住民など様々な主体が、地域ならではの資源（ストック）を活用しながら、より楽しく、快適に住み続けるための方策を考え、実践していく地域まちづくりを展開していくこととします。

ここでは、都市づくりの目標の実現に向け、地域特性に応じた住まい方や暮らし方に視点を置き、住民主体の地域まちづくりをどのように進めていくのか、その方針を示します。

### (1) 地域まちづくりの基本的な考え方

#### ●地域まちづくりの主体

地域まちづくりの主体として、地域住民や自治会、また事業者やNPO団体といった関係者、有志（以下、地域住民）等が想定されます。

#### ●地域まちづくりの範囲

自治会区域の範囲を基本としますが、地域ごとの実情に応じて、より狭い範囲や広い範囲での取組みについても柔軟に対応していきます。

#### ●地域特性と、住民の思いを基本とした取組みの推進

地域独自の魅力や資源、課題に加え、地域に住む住民の考えや思いを十分に踏まえたうえで、地域の将来像を思い描きつつ、地域住民が主体となり、自己実現と地域課題の関係を意識した取組みを進めていくものとします。

なお、行政においては、公共空間などの既存ストックの活用、人口動態や都市計画情報など行政が保有するデータや様々な地域でのまちづくり情報の提供、分野横断的な活動連携や支援などを進めていくものとします。

#### ●市の将来像と取組みの方向性の整合

生駒市第6次総合計画や、都市づくりにかかる計画との整合を図るとともに、周辺地域のまちづくりとの関係や都市全体の観点から、市民生活の質の向上に資する取組みであることが重要です。

## 5-2 地域まちづくりの進め方

---

地域まちづくりの取組みは幅広く、多様な担い手が連携し役割分担しながら、自立的・持続的・効果的に活動を進めることが大切です。

ここでは、取組みの各段階において、主体となる地域住民と行政との連携・役割分担が円滑に行えるよう、取組みの進め方を6つのステップで示します。

なお、各取組みにおいて規模や目的、スタート地点や進捗の違いなど、多様なケースが想定されますので、そうした様々な取組みは、ここで示す進め方を踏まえながら、柔軟に進めていくこととします。

### 1 取組みの立ち上げ

立ち上げに際しては、地域住民からの発意を基本とします。

行政においては、普段から、市民と市の都市づくりの方向性の共有を図るため、積極的に「地域まちづくり情報の発信」や、「出前講座・出前授業」といった、市民と都市づくりの考え方について対話ができる機会を多く創出し、都市づくりに対する意識の醸成を進めていきます。

### 2 まちの理解を深める

まず地域の魅力や抱える課題、人口動態などの将来予測、地域住民の意識、地域の変遷などを知り、地域の理解を深めることが大切です。

そのため行政においては、市が保有するデータ（市民意識調査結果、将来予測を含む人口動態、都市計画基礎調査の結果など）の積極的な提供を行います。そうすることで、各取組みが、一部の関係者の感覚により進められていくものでなく、根拠に基づいた地域がより良くなる取組みとなり、取組みに対する地域の理解が進みます。

### 3 アイデアを企画にする

企画の際には、最初から多くの人を巻き込むような、大きな取組みを考えるのではなく、まず自分一人でもできること（実現可能性）や、既にある資源を使って行う取組みを考えることが大切です。また、地域にとって良いこと（地域貢献性）につながるかを考えておくことで、共感者を増やすことができます。

行政は、取組みの推進の参考となる先進事例の提供や、専門家を派遣するなど、取組みの実現性を高めるよう支援します。

## 4 活動する

活動においては、自身のやりたい、実現したいという自己実現の思いを基本に、地域課題との関係を意識しつつ、新たな人材を巻き込みながら主体的に進めていくことが大切です。

行政は、公共空間の活用に係る調整や、各分野の専門性を発揮した活動支援など、取組みによって実現を目指す地域の将来像を理解し、積極的な連携を図ります。

## 5 地域との関係をつくる

取組みを円滑に進めていくには、取組みに対する地域の理解を得て、地域まちづくりの方向性を共有することが大切です。地域の理解があることで、既存の団体等からの大きな協力を得られ、また、多くの支援者が現れることが期待できます。

そのため行政は、取組みの内容や目的の情報発信などに積極的に関わり、取組みに対して地域での役割や社会性を関連付けることで、取組みと地域との良好な関係づくりを支援します。

## 6 継続する

取組みを継続していくには、効果の即効性よりも持続性を重視し、リーダーや議題を決めて集まる組織型の取組みだけではなく、やりたいことを自発的に、楽しく取組むことができるネットワーク型で進めていくことも大切です。

行政は、地域間の人材交流や、連携による取組みの充実、新たな展開のきっかけとなる情報共有の場（プラットフォーム）をつくり、取組みに関わる人の機運を高め、市内展開を図ります。また、取組みの成長、自立化に向けた技術面、制度面などの支援体制の構築を中間支援組織も視野にいれ進めます。

	地域住民	行政
<b>1</b> 取組みの立ち上げ	地域住民からの発意	まちづくり意識の醸成
<b>2</b> まちの理解を深める	魅力・課題・変遷・住民の思いを再確認	地域情報の収集や提供
<b>3</b> アイデアを企画にする	実現可能性、地域貢献性のバランスに配慮	実現性の向上に向けた支援
<b>4</b> 活動する	自己実現と地域課題の関係に配慮する	取組み目的の理解と連携
<b>5</b> 地域との関係をつくる	地域の理解を得、方向性を共有する	地域理解の醸成支援
<b>6</b> 継続する	自発的に楽しく取組み続ける	人材交流、情報共有の場づくり

## 5-3 地域まちづくりの計画への反映

---

本市がさらに魅力的な都市となるため、地域住民が主体となる「地域まちづくり」と、行政が主体となる「都市づくり」を両輪に、持続的な取組みを進めることで、都市づくりの目標である「住まい方・暮らし方を選択できるまち」の実現を図ります。

目まぐるしく変化する時代背景のなか、変化に対応することができる「柔軟性」と、地域ごとの特性を踏まえた「具体性」を兼ね備えた「成長する都市計画マスタープラン」とするため、地域まちづくりの成果を実情に応じて計画に反映していきます。

ここでは、地域まちづくりの成果の反映方法を示します。

### (1) 計画への反映方法

#### ●計画への反映方法

収集する地域特性や、新たに把握する住民意向などの地域情報に加え、取組みにより目指す「地域の姿」を地域の「将来像」のひとつと捉え、「(仮称)地域まちづくり書(基礎資料編)」として地域と行政が連携しとりまとめます。

その内容は、本計画の見直しなどに合わせ、必要に応じ「圏域別の都市づくり方針」の検討に活用し、反映していきます。

#### ●(仮称)地域まちづくり書(基礎資料編)の構成

(仮称)地域まちづくり書(基礎資料編)は、以下の構成を基本に作成するものとし、固定的なものではなく、随時、地域の状況を反映していくものとします。

(構成案)

- 1 地域のなりたち・特徴
- 2 地域の基礎情報  
[ 人口動態、土地利用、都市機能、地域資源、空き家率、住民意向など ]
- 3 地域の将来像

## (2) 地域の魅力発信による目標の実現

地域まちづくりの取組みは、その過程で、地域の将来像を思い描き進めていくこととなるので、それらの取組みをきっかけに、自身の住む地域をより良い地域とするため、自発的に新たな活動の意欲が高まることが期待できます。

そうした意欲を、さらに地域の魅力向上の活動へと結び付けていくことが、持続性のある地域づくりには重要となります。

地域が持続していくためには、新たな居住者の転入も重要な要素であり、そのためには地域の魅力を広く内外に向け発信することが必要となることから、転入促進に繋がる地域紹介ガイドとして「(仮称) 地域まちづくり書 (ウェルカムガイド)」を作成します。作成にあたっては、地域が主体となり地域の魅力のとりまとめを行い、行政においては紙面作成支援や周知を行います。

地域の魅力が凝縮したウェルカムガイドは、住宅環境の選択肢の多さが魅力である生駒市において、住まい地域の選びの際の手助けとなり、都市づくりの目標である「住まい方・暮らし方を選択できるまち」の実現を促進する、貴重なコンテンツとなります。